

議 事 日 程 第 5 号

令和7年12月11日(木) 午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 議第111号 米沢市特別職の職員の給与に関する条例及び米沢市病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について

日程第3 議第112号 米沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第4 議第113号 令和7年度米沢市一般会計補正予算(第7号)

日程第5 議第114号 令和7年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)

日程第6 議第115号 令和7年度米沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算(第2号)

日程第7 議第116号 令和7年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)

日程第8 議第117号 令和7年度米沢市下水道事業会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

議事日程第5号と同じ

出欠議員氏名

出席議員(24名)

1番	鳥	海	隆	太	議員	2番	佐	野	洋	平	議員	
3番	成	澤	和	音	議員	4番	高	橋	千	夏	議員	
5番	関	谷	幸	子	議員	6番	佐	藤	弘	司	議員	
7番	小	久	保	広	信	議員	8番	影	澤	政	夫	議員
9番	植	松	美	穂	議員	10番	相	田	克	平	議員	
11番	堤		郁	雄	議員	12番	山	村		明	議員	
13番	木	村	芳	浩	議員	14番	島	貫	宏	幸	議員	
15番	古	山	悠	生	議員	16番	遠	藤	隆	一	議員	
17番	太	田	克	典	議員	18番	我	妻	徳	雄	議員	
19番	山	田	富	佐	子	議員	20番	高	橋	英	夫	議員

21番	高橋 壽	議員	22番	島 軒 純 一	議員
23番	齋藤 千恵子	議員	24番	工 藤 正 雄	議員

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市長	近藤 洋介	副市長	吉田 晋平
総務部長	神保 朋之	企画調整部長	畠山 淳一
市民環境部長	遠藤 直樹	健康福祉部長	山口 恵美子
産業部長	我妻 重義	建設部長	石川 隆志
会計管理者	本間 加代子	上下水道部長	安部 晃市
病院事業管理者	渡邊 孝男	市立病院局長	和田 晋
総務課長	高橋 貞義	財政課長	渡部 真也
政策企画課長	伊藤 尊史	教育長	佐藤 哲
教育管理部長	土田 淳	教育指導部長	山口 博
選挙管理委員会委員長	玉橋 博幸	選挙管理委員会事務局長	竹田 好秀
代表監査委員	志賀 秀樹	監査委員局長	鈴木 雄樹
農業委員会会長	小関 善隆	農業委員会局長	相田 悦志

出席した事務局職員職氏名

事務局長	細谷 晃	事務局次長	遠藤 桂子
総務主査	飯澤 倫代	議事調査主査	曾根 浩司
主任	戸田 修平		

午前10時00分 開 議

- 島軒純一議長 おはようございます。
ただいまの出席議員24名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第5号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

- 島軒純一議長 日程第1、一般質問を行います。
順次、発言を許可いたします。
一つ、市立病院の経営状況の現状と今後の見通しについて外2点、17番太田克典議員。

〔17番太田克典議員登壇〕（拍手）

- 17番（太田克典議員） おはようございます、皆さん。市民平和クラブの太田克典です。
まずもって、お忙しいところ傍聴においでくださいました皆様に、そして、ユーチューブを御覧の皆様心から御礼申し上げます。ありがとうございます。

初当選以来、34回目の一般質問になります。今回は3項目を取り上げました。

1点目は、市立病院の経営状況の現状と今後の見通しについて伺います。

厚生労働省が11月26日に発表した医療経済実態調査の内容が、翌27日付の新聞各紙で報じられました。国公立や民間も含めた一般病院の約6割が2024年度に赤字だったことや、平均の利益率がマイナス7.3%だったことなどが主な内容として示されています。

さきの米沢市議会9月定例会では各会計の令和6年度決算が議会に示されましたが、全国の病院のこうした厳しい状況は令和6年度米沢市立病院事業会計決算書にも表れています。

例えば、キャッシュフロー計算書の一時借入金

の流動負債の増加の推移や流動資産との関係、さらには、監査委員が資金不足を指摘していることなどが挙げられます。

こうした状況を考えると、市立病院の経営は今後とも大丈夫なのか、懸念されるところです。

そこで、米沢市立病院の経営状況の現状と今後の見通しについて伺います。

小項目1として、市立病院の現在の経営状況はどうなっているのでしょうか。全体的なことを、まず病院開設者である市長からお答えいただきたいと思います。

次に、経営状況を表す具体的な額や数字、昨年3月に策定された米沢市立病院経営強化プランの進捗状況をお知らせください。

このうち、米沢市立病院経営強化プランについては、令和6年度決算との乖離はどの程度だったかも併せてお聞きします。乖離が大きいとすればプランを修正することも必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、小項目2として、経営改善のためにどのような取組を行っているか伺います。

非常に厳しい経営状況の中で、市立病院としても独自に経営改善のための取組を行っているものと思われませんが、その内容を具体的にお示ください。

次に、小項目3として、今後の経営状況の見通しについて伺います。

まず、今後の経営状況に大きな影響を及ぼすと思われる地域医療連携推進法人よねざわヘルスケアネットについて伺います。

この地域医療連携推進法人よねざわヘルスケアネットについては、米沢市立病院経営強化プランでも、役割と機能の最適化と連携の強化の一例として大きく取り上げられています。

このよねざわヘルスケアネットを運営することにより、三友堂病院と市立病院の連携を強化するとともに、スケールメリットを生かした医薬品、診療材料等の共同購入化で経費の削減が図られる

ということがこれまで当局から説明されてきました。そこで、改めて運営状況についてお知らせください。

2点目は、放課後児童クラブと小学校の連携について伺います。

急激な少子化が進んでいる本市において、少子化対策とともに子育て支援策を充実させていくことは大変重要な課題の一つであり、放課後児童クラブも子育て支援の一翼を担っていただいているということは異論のないところと思います。

こうした状況下において、放課後児童クラブと各小学校との連携を強化するという事は、とりもなおさず子育て支援の強化につながるものと考えますが、教育委員会ではどのように捉えているか考えをお聞かせください。

まず、小学校や教育委員会と放課後児童クラブの連携の具体例をお聞かせください。

次に、今後さらに連携を強化していく必要はないか当局の考えをお聞きします。

3点目は、本市DMOにおける米沢観光推進機構の会員団体の役割等について伺います。

本市DMOにおいて観光推進体制として位置づけられる米沢観光推進機構は、幹事会、戦略会議、会員団体及び事務局で構成されています。このうち、会員団体は、市内の観光資源や歴史的、文化的資源を地域で支えている団体が参画しております。

この団体の中には様々な課題や問題を抱え、DMOを通してそれら課題、問題を実現、解決することを期待する声があります。そうした声を市としてどのように捉え、どのように応えていくのかお聞きします。

改めて伺います。米沢観光推進機構を構成する会員団体が果たす役割は何でしょうか。また、各団体は会員となることでどのようなメリットが得られるでしょうか。市としての考えをお示ください。

以上、演壇からの質問といたします。

○島軒純一議長 近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 太田議員の御質問にお答えいたします。

私からは、設置者としての市立病院の経営状況に対する現状認識と今後についてお答えいたします。

米沢市立病院は、私が市長に就任する1か月前の2023年11月に約155億円を投じ、新たに開院しました。

市立病院は現在263の病床を持ち、救急医療を含めた急性期を担い、隣接する三友堂病院は回復期医療を担うことで、2病院で機能分担する官民連携型の新しい形の病院として市民の大きな期待を集めてスタートしたのであります。

しかしながら、市立病院の経営状況は大変厳しい状況が続いております。病院経営の赤字を補填するため本市が病院会計に支出している繰入金は、発足初年度で前年度比3億円増の約12億1,000万円、令和7年度決算で約13億円に拡大しており、本市の財政にとって大きな悪化要因となっております。

経営悪化の要因は、昨今の物価の急騰、人件費の高騰によりコストが急増している一方で、病院にとって収入となる国からの診療報酬が据え置かれているためであります。

公立の病院の経営悪化は国全体に広がっており、全国の大学病院、自治体病院など公立の大病院の7割近くが赤字に転落をしております。米沢市立病院の場合、病院開設に伴う新型設備の償却負担も重くのしかかっております。

発足以来、課題となっている医師不足については、私も渡邊病院事業管理者と共に各大学の医学部を訪問し、循環器内科や休日診療の派遣医師を確保してまいりました。しかし、呼吸器など一部診療科では医師不足が続いております。

病床稼働率も、今年に入って採算ラインの92%を下回る状況が続いております。

この結果、今年度も厳しい決算となる見通しがあります。

市民の命と安全を預かる米沢市立病院の経営は危機に瀕している状況であると認識しております。市立病院は地域の中核病院として、また自治体病院として地域医療の維持確保という大きな役割を果たすため、将来にわたり安定的に運営をしていくことが求められます。

市としても、どうしたら患者が増え、収益が増えるのか、医師を確保できるのか、市全体で危機感を持って市立病院の経営改善に臨まなければいけないと考えているところであります。

この10月には、私をトップとして市幹部職員、病院幹部をメンバーとする市立病院経営改善タスクフォースを立ち上げました。米沢市政策アドバイザーの今田山形大学医学部教授にも加わっていただいております。

全庁的に危機感を共有し、市民目線に立ったサービスの向上、三友堂病院との連携の改善、市内外の開業医、看護・介護施設との連携、消防、公共交通の改善といった経営課題を洗い出し、対策に取り組んでまいります。

来年診療報酬改定があるわけではありますが、自身はまだ不透明ということでもあります。過度には期待せず、まずは病院で最大限の経営改善を図ることが重要であります。

現在、病院において様々な経営努力をしているという報告を受けておりますので、市としても何らかの後押しができればと考えております。

市立病院は地域の中核病院として地域医療を支える重要な役割を担っており、基本的には市立病院は三友堂病院との機能分担、医療連携で二次医療を担っているわけですが、御存じのとおり、市内の診療所、特に小児科の減少が顕著であります。場合によっては市立病院が一次医療、いわゆるかかりつけ医を担うというように、積極的に地域医療を支える役割も担っていかなければならないと考えております。

こうした役割を果たすためにも、病院経営の改善が喫緊の課題だと認識しております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 渡邊病院事業管理者。

〔渡邊孝男病院事業管理者登壇〕

○渡邊孝男病院事業管理者 私からは、大項目1の市立病院の経営状況と今後の見通しについてお答えいたします。

まず初めに、小項目1、市立病院の現在の経営状況はどうなっているか。また、米沢市立病院経営強化プランと令和6年度決算との乖離はどの程度かについてお答えいたします。

令和7年10月までの状況は、令和6年度と比較して入院患者数は僅かに減少していますが、手術件数の増加により患者1人1日当たりの診療単価が約3,000円上昇したことで、入院収益は増加しています。外来収益についても、患者数の増により増加しています。収益全体では、令和6年度と比較して約2億7,000万円の増加となっています。

一方で、費用は、人件費上昇、物価高騰の影響で材料費や委託料が増加していることに加え、令和6年度で完了した新病院建設事業に係る固定資産減価償却費が今年度から計上となるため、費用全体では令和6年度と比較して約2億4,000万円増加しています。

現時点では収支は改善しておりますが、今年度も人件費の大幅な上昇が予定されているため、病院経営は引き続き厳しい状況となることを見込まれます。

令和6年3月に策定した米沢市立病院経営強化プランについては、計画期間の初年度である令和6年度は、収益・費用ともに計画額より決算額が約3億5,000万円増加し、収支としては結果的にはほぼ計画どおりとなりました。

数値目標を設定している項目についても、経常収支比率、職員給与費比率、手術件数、逆紹介率等で目標を達成することができました。

しかし、内容を見ると、委託医師への報償費、

アメニティセンターの賃借料、委託料など現金支出を伴う費用が計画策定時に見込んでいた額より大幅に増加し、令和6年度決算において資金不足額が生じている状況です。

これらの費用は将来的にも大きく減少する見込みはないため、令和7年度決算見込額や令和8年6月の診療報酬改定による影響額なども考慮しながら、計画と大きく乖離する場合はプランの修正を行う必要があると考えています。

次に、小項目2の経営改善のためにどのような取組を行っているかについてお答えいたします。

当院では、収入の根幹である診療収入増のため、年度初めに病院事業管理者、病院長と各診療科とのヒアリングを実施し、病院全体の患者数、収入等の年度目標を示した上で、各科等の長から前年度の状況などを聞き取りし、各科ごとの患者数や収入額の目標値を設定しています。

目標達成が難しいと思われる科については、年度途中にもヒアリングを行うほか、看護部や薬剤部等のコメディカルについても毎年ヒアリングを実施し、目標を設定しています。

また、診療収入の一部である施設基準については上位取得を目指し、業務や人員配置の見直しを都度行っており、特に加算については、令和6年度から成功報酬型のコンサルタント委託により、全国ベンチマークと照らし合わせながら、請求できる可能性のあるものや上位で請求できるものについての洗い出しを行うことで、年間約4,000万円の効果額を見込んでいます。

一方、費用の抑制については、材料費は全国ベンチマーク値引き率と照らし合わせ、薬品の価格交渉を年2回実施しており、新たな取組として地域医療連携推進法人よねざわヘルスケアネットにおいて主要薬品12品目の共同価格交渉を実施し、スケールメリットを生かした購入費抑制の効果を見込んでいます。

そのほか委託料については、高額医療機器の保守点検や故障修繕費用と損害保険料等々を比較し、

より有利な契約を選択したり、様々な委託契約の仕様を精査し、必要性や頻度等の見直しを行っています。

光熱水費については、スタッフエリアの照明の減灯やエアコン、温水等の時間帯ごとの温度調整などにより費用削減効果が出ています。

病院全体の経営状況については、毎月行う経営会議において、収益・費用の状況や患者数、患者1人当たりの診療単価の状況等について報告するほか、決算の概要、経営強化プランの進捗についても情報を共有し、患者増、収益増や経費節減策についての話し合いを行っています。

このほか新たな取組として、市長をトップとし、市幹部職員がメンバーとなる市立病院経営改善タスクフォースを設置し、病院の専門知識にとらわれず、市民サービスの向上や効率的な行政運営という観点から、市幹部職員の様々な知見を生かした意見を出し合い、市立病院の経営改善に向けた話し合いを始めております。

また、来年度からは病院経営支援に特化したコンサルタントの委託を予定しており、さらなる経営改善につなげていきたいと考えております。

次に、小項目3の今後の経営状況の見通しはどうかについてお答えいたします。

地域医療連携推進法人よねざわヘルスケアネットでは、医療機器の共同利用や共同職員研修の開催などの取組を行っており、先ほど小項目2でもお答えしましたが、医薬品の共同価格交渉の取組も開始しました。

さて、医療機器の共同利用は、急性期医療を担う市立病院にCTやMRIといった高額な検査機器を集中して整備し、診療所等は患者の検査を市立病院に依頼するというものです。

これにより、診療所等は高額な医療機器の購入や保守の費用がかからず、市立病院側は診療所等から患者紹介を受けたり、受託検査費用を徴収することで収入増につながっています。

共同研修については、全職員対象の接遇研修や

ハラスメント研修をよねざわヘルスケアネットで開催することで、一度に多くの職員が参加でき、経費もそれぞれの病院で開催するより抑えることができています。

また、医薬品の共同価格交渉については、12品目からのスタートとなりましたが、今後は価格交渉の品目を増やしていく予定です。

同法人として、将来的には参加団体の拡大を図ること、医薬品等の購入数量の増加による購入価格の抑制や、共通する委託契約の共同発注など、スケールメリットを生かした経費削減が期待できると考えています。今後とも参加団体の経営効率化につなげていきたいと考えております。

私からは以上です。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私からは、2の放課後児童クラブと小学校の連携について、まず、(1)小学校や教育委員会と放課後児童クラブの連携は十分かについてお答えします。

教育委員会としましては、学校と放課後児童クラブはどちらも児童の大切な居場所であり、相互の連携は非常に重要であると捉えています。

学校では児童の安心安全を最優先に考え、放課後児童クラブとの連携を日常的に行っております。

現在の連携の状況を御紹介しますと、学校で体調不良やけがが生じた場合には、学校の職員が放課後児童クラブの職員へ情報をお伝えし、児童の様子を丁寧に見守る体制を整えています。また、そうした特別な場合だけではなく、児童の学校での様子や学童クラブでの様子などを日常的に共有しているところです。

さらに、学校の年間予定表や月予定表、学校日よりなどを放課後児童クラブへ届け、教育課程や下校時刻の変更、学級閉鎖等の情報についても、保護者と同様に学校からの一斉メールで放課後児童クラブに伝わるようにしているところです。

そのほか、学校行事や授業参観の際に、放課後

児童クラブの職員に御案内し来校していただいたり、学校の教職員と放課後児童クラブの職員が意見交換をする場を定期的に設けたりといった取組を各学校で行っているところです。

教育委員会では、各学校と放課後児童クラブの連携状況を集約し、他校の取組状況を参考にできるよう情報を共有しております。

また、校長会の折には、米沢市学童保育連絡協議会での資料を基に、話合いの様子や、放課後児童クラブの方々からの御意見、御要望などをお伝えしております。

なお、連絡協議会の折の資料については、情報の共有とお互いの理解が深まるよう、市内全ての放課後児童クラブへ配付していただいたところです。

今後も日常的な連携を促し、児童が放課後を含めて安心して過ごせる環境づくりを進めてまいります。

続いて、(2)今後さらに連携を強化していく必要はないかについてお答えします。

小学校と放課後児童クラブが連携を強化していくことは、児童を丁寧に見守り、健やかな成長につながります。

各学校においては、さきに述べましたとおり、教育課程や児童の学校の様子などについて情報を共有するなど、連携を図っております。

教育委員会としましても、放課後児童クラブからの御意見や御要望等を学校と共有し、今後さらに強い連携が取れるよう努めてまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

〔我妻重義産業部長登壇〕

○我妻重義産業部長 私からは、3の本市DMOにおける米沢観光推進機構の会員団体の役割等についてお答えいたします。

米沢観光推進機構につきましては令和4年5月に設立し、令和7年11月末現在、市内観光関係団体など37団体が会員として参画いただいております。

す。

本機構の目的は、本地域の観光客受入れ環境整備及び国内外に対する広告宣伝並びに観光客誘致を行うとともに、当該地域の観光関係者及び住民の協働の下、地域の稼ぐ力を引き出し、地域経済の活性化に寄与することとしております。

本機構が会員に期待する役割といたしましては、この目的にも示してありますとおり、観光関係者及び住民の協働により、行政や市民、企業、NPO法人など異なる主体がそれぞれの強みを生かしながら、本市の経済の活性化に向けて共に取り組んでいただくことと考えております。

また、会員になることで得られるメリットといたしましては、米沢観光推進機構が持つ観光客のデータ分析力と国内外のネットワークを活用し、参画する企業や団体がそれぞれのターゲット層に合わせた効果的なプロモーションや誘致活動を実践できること、そして、事業所を含む地域関係者との連携・協働の機会が生まれ、地域全体の稼ぐ力の向上に貢献できるとともに、自らのビジネスチャンスにもつながることと考えております。

なお、米沢観光推進機構が持つ観光情報データにつきましては、会員団体に対し、携帯電話の位置情報を活用した定点データ等の情報提供が可能となっておりますので、各会員団体の今後の効果的な活動のためにも、積極的にこれらのデータを御活用いただくことを期待しているところであります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) まずは御答弁ありがとうございました。

順番を変えまして、2番の放課後児童クラブと小学校の連携についてからお伺いしたいと思います。

11月25日に米沢市学童保育連絡協議会と議員との意見交換会がありまして、そこでいろいろ意見を交わさせていただきました。

放課後児童クラブのほうからも、学校との連携強化、そういったことが要望として上げられております。

先ほども言及ありましたが、そういう要望があるということは教育委員会としても承知されているということではよろしいのですか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 議員おっしゃるとおりで、こちらとしても承知しているところであります。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) それは所管の健康福祉部からの情報提供ということもあるかと思えますけれども、この間の意見交換会の中では、連携の中身について、先ほどいろいろお答えいただきましたけれども、年度が変われば連携の仕方が違ってくることはないのか、あるいは学校ごとにその連携の仕方というものに違いがないのかとそういった心配が出ております。

教育委員会としても、全体のそういう取組の事例、あるいは学童、放課後児童クラブからの要望等々、それについて集約をして、全体で情報共有を図っていくという考えですけれども、連携に当たってのそういう違いといったものがないようにぜひお願いしたいものだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 各小学校によって学童クラブが1つだけのところですか複数あるところ、様々その状況によって違いが出てくるという部分、全く同じように一律にというところがなかなか難しい部分はあるのかもしれません。

ただ、先ほども教育長が申しましたとおり、学童クラブでの要望ですとか学校での取組方については校長会のほうでも共有しておりますし、できるだけそういったことの違いがないように、今後進めてまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) ぜひ、先ほどの答弁の

中にありましたけれども、連携していくことは重要なことだということで教育委員会としても捉えていらっしゃるということですので、今後さらに放課後児童クラブ等の要望等を酌み取っていただいて、連携強化に努めていただきたいと思います。

先ほどあったように、保護者としても学校と放課後児童クラブが連携を強化していくということは安心できる、そういうことにもつながることであると思いますし、何より児童にとっていいことだと思いますので、そこはしっかりと今後とも取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○島軒純一議長 佐藤教育長。

○佐藤 哲教育長 今議員お述べのとおりでありますけれども、子供にとっては学校も学童クラブも同じように自分が過ごす大切な居場所でありますので、それぞれの対応が違わないように、そして、信頼感を持ってお互いに信頼関係を深めながら保護者とつながっていくということで、子供の生活を丸ごと支援していくとなるのではないかと思いますので、学校の情報や学童クラブからの要望、御意見などを共有しながら前に進めていきたいと思っております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) よろしくお願ひいたします。

次に、3項目めですけれども、米沢観光推進機構についてお伺ひしたいと思います。

先ほど、目的としていろいろ述べられましたけれども、その1つに環境整備というのが挙げられておったかと思っております。市内の観光資源等の環境整備、これが目的の一つとして挙げられていたかと思っておりますが、それは間違いはないでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 こちらで申し上げている環境整備につきましては、当然誘客のための多言語看板整備とか、そういった意味でこの環境整備というふうに書かせていただいております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) ちょっと聞き取りづらかったのですが、環境整備が目的の一つだということだろうと思います。

それで、いろいろメリットとして、その団体が加入することによって自らのビジネスチャンスを生かしていくと、そういうこともメリットとして挙げられるのだというお話があったわけですが、それ以前にやはり各団体のほうで心配されているところは、この環境整備が今後とも十分にできるのかと。私たちの団体で管理しているその資源の維持管理、環境整備ということですが、それが十分にできるのかということをお心配する声があるわけです。

このことについては、何回か議会のほうでもあるいは予算特別委員会等々でも取り上げてきたところですが、そういった心配が表面化したというか、そういったことが総会の場で質問事項として挙げられておったかと思っております。

今年の5月28日の米沢観光推進機構通常総会、この中で参加された団体の方がこのように質問されております。これは会議録を見させていただきました、そこからの引用ということになるわけですが、観光資源の維持管理のための各種補助金拡充と、恒久的に観光資源を維持管理できるような仕組みづくりの検討をぜひお願いしたい。このように発言されていますが、どのように回答されておりましたか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 事務局としては、今後検討するというような回答をしております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 会議録でも、米沢観光推進機構としてどんなことができるのかを今後検討していきたいと5月28日に回答されております。

半年過ぎたわけですが、検討の中身を教えてくださいませんか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 事務局のほうでそれを持ち帰りまして、改めて検討させていただいております。

維持管理といっても草刈りとか直接的な管理に対して、もともとこの機構自体がそういった部分を補うというような団体ではございませんので、あくまでも観光拡大に向けたプロモーションなりイベント、そういったものの誘客がメインになっております。

こういう維持管理に関しては、この枠組みとはまた別に検討する必要があるのではないかと考えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) その旨、回答されていきますでしょうか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 機構が行っておりますデータを活用したそういうイベント事業については補助の申請は可能であります、そういう草刈り等の維持管理等の直接経費については対応できないと回答しております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 先ほど、今の答弁の中にも誘客ということがメインだという御答弁があったかと思いますが、先ほども申し上げましたように、自らビジネスチャンスを生む、誘客によってそれを生んでいくのだと、それが一つの目的だということですが、その前に、実際に地域にあるそういう資源を維持していくことが、それが前提になっているのではないかと。それがないとビジネスチャンスも生まれず誘客もできない、そういうことだと思うのです。

そうでしたら、いかに継続してそういう資源を維持していけるようなということを取り組めるような仕組みというのが、非常にこれから大事になってくるのではないかと。思うわけですが、これはどうですか、どういうふうに考えますか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 地域にはそういう観光資源な

り、そういう土木遺産なり、そういった様々な資源がございます。それを磨き上げていくということが大事ですが、ただ前提として、その維持管理に関しては地域なりその団体のほうで行っていただいて、その上で観光戦略としてPRを行っていくというのがこの機構の役割でありますので、そういった維持管理に関しましては、また文化財等もありますので、ちょっと違うアプローチで検討していく必要があるのかと考えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 磨き上げるのは別なところで考えてくださいと、そのような回答に聞こえましたけれども、この市議会でも新たな組織ということで提案されております。

観光と文化、スポーツを一元的に取り組むための体制、それを強化する目的で新たな部を新設すると捉えられていますけれども、そういうことであるならば、やはり文化的・歴史的資源、市内各地域に多く存在するわけですよ、米沢市は。そういったものを観光資源としても活用していく、そのための仕組みづくり、磨き上げていくための仕組みづくり、そういうことを地域に丸投げでお願いするのではなくて、やはり市としても考えていかないと、磨き上げようにもいずれ磨き上げる資源そのものがなくなってしまう、そういうことになりはしないかとそのことを心配しているわけです。

ぜひこれはいろいろな仕組みを検討していただいて、考える場といったものを設けていただいて、一緒になって、そういうたくさんある資源をどうやってこれから維持して、そして、さらに磨きをかけていくのか、そういうことを一緒になって考えませんか。いかがですか。

○島軒純一議長 我妻産業部長。

○我妻重義産業部長 そういった維持管理に関しては、様々な国の補助制度なり、それが無い場合ですと民間の財団の支援制度等もありますので、そういったところでどういったものが充たなり支援可

能なのかというの是一緒に考えていきたいと考えております。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 恒久的な取組ということで何ができるのか、そういった観点からもぜひそういう仕組みを検討することに力を入れていただきたいものだとそのように思います。

さて、1項目め、市立病院の関係に戻りますけれども、市長から御説明いただきましたが、大変厳しい中身が答弁の中で示されたかと思えます。経営危機に瀕していると、そういう表現もあったようです。

今年度の状況ですけれども、一時借入金、4月以降もかなり頻繁に借入れされているようです。借入先の水道事業会計のほうから資料を見せていただいていますけれども、もう頻繁に借入れしては返す、借入れしては返すと、そういうのが資料としても見てとれます。

これは現金が不足している状況なので、そういう状況になっているのだらうと推測するわけですが、改めてお伺いしますけれども、この資金不足、現金不足、これの要因というものは何だというふうに考えていらっしゃいますか。

○島軒純一議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 まず、今年度、市立病院の事業会計におきましては、本日現在で1億6,000万円ほどを市の水道事業会計から借入れをしてございます。

頻繁にと言いますのは、やはり利子のこともあるものですから、なるべくそのあたりを考慮しまして、少し事務手続は増えますけれども、その都度都度に応じて借入れをしているというようなところでございます。

もともと、新病院建設に伴う建物の整備ですとか、それから高額医療機器購入に係る企業債の償還が始まっておりますので、そこは予定されていた支出ではありますけれども、もともと余裕のなかったところに昨今の人件費の上昇ですとか物価

高騰の影響によりまして、給与費や委託料、材料費等々の経費が増えまして、短期間に支出しなければならぬ額が高額になったこと、それが現金不足、資金不足になっている大きな要因であると考えてございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 令和6年度が始まる前に、令和6年の3月に、先ほど御紹介しました米沢市立病院経営強化プランが策定されているわけです。令和6年度から9年度までの4年間経営強化に取り組むのだと、そういうプランの中身になっているようです。

先ほどは令和6年度決算について、強化プランとの乖離、どれほど違いがあるのかということでお聞きしたわけですが、中には、ほぼほぼ計画どおりというふうな、全体としてはそういう回答だったかと思うわけですが、

そうすると、初めから令和6年度分については厳しい中身でもって強化プランを策定していたのかと逆に疑問には思うところですが、中に委託料についての言及がありました。この委託料についてどこのどういうところが今問題となっているのか教えていただけますか。

○島軒純一議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 市立病院の委託料につきましては、内容としましてはやはり経費の意味合いとしては人件費が大きなものとなっております。

例えば、医療事務の委託ですとか清掃ですとかでございますけれども、億単位の委託料でございます。特に医事業務につきましては前年度比20%増、金額にしまして5,000万円ほど前年度よりも増加しておりまして、そのようなこともかなり財政を圧迫している原因となっているものでございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 具体的な委託料の問題点等が今答弁あったかと思いますが、米沢市立病院経営強化プランを私も改めて見せていただきま

したが、その中に大変重要な表現がありまして、ぜひこれは御紹介したいと思うわけですが、本冊のほうではなくて、概要版のほうに書かれておりました。

職員の育成強化に向けた取組というところですが、何項目かある中で、1つは、経営面から見た視点で医師と協議できる人材の確保、これに取り組むのだと。もう一つ、病院業務に精通した事務職員の養成、これに取り組むのだということを掲げられています。この点について進捗はいかがですか、取組状況は。

○島軒純一議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 具体的な取組としては病院で、本庁と違いまして、専門の職員、プロパー、いわゆるプロパー職員の事務職員を採用しております。

その採用を計画的に進めまして、病院特有の専門知識であるとかスキルを必要とするような医事事務、それから、医療機器材料の調達管理業務、地域医療連携業務などを所管する部署に、ある程度長く配属しまして業務経験を積ませて、スペシャリストの養成を図っております。

特に、中でも有資格者であります診療情報管理士につきましては、事業管理者直下の医療経営対策室という部門を設置しておりますが、そこに配置しまして、診療情報の分析ですとか、その結果を踏まえた加算の新規取得等の立案に専念していただいて、関係医師や部署と直接協議や調整を行っているような状況であります。

ですので、少し、年単位の時間を要して人材を養成しているというような状況でございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） 年単位というお話がありました。本冊のほうを見ると、事務職員69人のうち39人が会計年度任用職員だと。会計年度任用職員というのは、任用期間が1年の有期任用ということになるわけですね。そうした人たちをいかに市立病院の経営改善に向かわせていくのか。長

期的な視点に立っていろいろな意見を言う、ということが果たしてこういう立場でできるのか。1年の短期任用です。そういうふうには心配になるわけですね。

今ほど、事務局長は答弁されましたが、いろいろ取組がされているということですが、そうであるならば、こここのところの任用の在り方、それも見直すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○島軒純一議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 区分上、事務職員としておりますけれども、会計年度任用職員39名のうち19名は医師事務作業補助者、いわゆるクラークという立場で、常時診察室や病棟におきまして医師、先生のカルテ記載等の補助業務を行っているような専門職となっております。

ですので、実際は残り20名程度が正職員の業務を補助する役割を担っている会計年度任用職員となりますけれども、その多くが10年以上、実質的に単年度の任用になりますけれども、更新を続けておりまして、10年以上のベテランの職員が数多くおりますので、その補助があることによって、正職員は本来の企画立案等の業務に集中して習熟できる環境が整っているものと考えてございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番（太田克典議員） もう一つ、先ほど事務局長から、プロパーという話も含めて、この病院経営強化プランに記載されている経営面から見た視点で医師と協議できる人材、それから病院業務に精通した事務職員、こういったものの活用に努めていくというお話がありましたが、冒頭、市長からもありましたけれども、先ほど病院事業管理者からも答弁ありましたが、市立病院経営改善タスクフォースを10月から組織されたというお話でした。

そちらのほうとの今の職員との関係、どのような関係になるのでしょうか。

○島軒純一議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 病院側は病院としましてもともと経営改善等を進めていたわけですが、米沢市本体のほうが中心となりまして、市長にトップとなっていていただきまして、部長級の職員、関係部長の職員を含め、それから当院の副院長等も含めまして、これまでの行政の経験を生かした御提案をいただくというような、また別な組織でございます。

窓口としましては、病院としまして医療経営対策室というところが窓口となって調整を進めているというようなところでございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) これは経験上、私の感覚、体験、経験から申し上げるので、それが間違っているかもしれませんが、やはり病院経営をしていく上で一番大事なものは、病院の収入を預かる事務職がどういう立場で病院経営に携わっているか。そのことを病院のスタッフ全員で共有されているか。特に、医師部門、看護部門ですけれども。

そうでないと、レセプト請求をするのは事務職ですから、事務職員が例えば知識が不十分だったり間違った請求をしたり請求が漏れていたりすれば、すぐ収入に関わってくるわけです。

そうした事務職員がきっちりと病院全体の経営管理に関わっていくというところでないと、なかなか病院経営全体というのは上向いていかないのではないかと思うところです。

そういう意味では、やはりこの病院経営強化プランの概要版に書かれている先ほど御紹介した2つ、どちらも事務職という面があるのではないかと思いますけれども、この職員を育成していくことは非常に大事なことでないかとも思うわけです。ぜひここはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それから、冒頭、演壇からも御紹介しましたが、米沢市立病院だけが経営が非常に厳しい状態になっているのではないということは、新聞

報道等、あるいは厚労省の調査等でもある程度出てきているところだと思います。

政府のほうでもこの状況を受けて、この春に新たな貸付金制度というものを創設したように、これも新聞報道がなされておりますけれども、それについては米沢市立病院としてはどのように対応されるのでしょうか。

○島軒純一議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 公立病院の全国的な経営状況の悪化によりまして、今年度から経営改善実行計画を策定して収支改善に取り組む公立病院の資金繰りを支援して経営改善を促進するため、病院事業債に経営改善推進事業が創設されたところでございます。

これは、資金不足となる額と経営改善の効果額のいずれか少ないほうの額の範囲内で企業債を発行して運転資金に充てられるというものでございますけれども、当院としましては今年度資金不足が約8億円程度見込まれております。このため本事業債の発行を希望し、現在準備を進めているところでございます。

借入れ後は、償還年限であります15年間で返済を行う必要がありますけれども、計画した経営改善効果額を達成できるように、さらなる経営改善に取り組んで資金不足の解消を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) 聞き取りのときにお伺いしましたが、経営改善債ということのようですが、企業債ですので当然返済は利子を伴うということになるかと思っておりますので、導入についてはしっかりと検討して実施していただきたいと思うところです。

もう一点、ほかに大変重要な点としてお伺いしておきたいのですが、今後さらなる医師の確保について見通しとしてはいかがでしょうか。

○島軒純一議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 現在、大学医局との

良好な関係を維持しまして、医師派遣について先ほど市長からも答弁ありましたとおおり、働きかけを行っているところでございます。

今年度は、新たに東北医科薬科大学と交流を行うことで、10月から1名先生を派遣していただきました。

そのほか民間の医師派遣事業者と契約を締結しまして求人活動を行っているほか、奨学資金貸付制度の運用などのために山形や仙台で開催されておりますガイダンスフェアに積極的に参加をしたり、それから、病院見学を積極的に受け入れるなどして当院のPRに努めているところでございます。

令和9年度から、少し先の話になりますけれども、東北医科薬科大学からさらに医師の派遣をいただける今予定になってございます。

ただ、やはり地方の大学医局に所属する医師の数というのは減少傾向にありまして、医師確保はますます厳しくなると予想されますけれども、なお医師確保に努めてまいりたいと考えてございます。

○島軒純一議長 太田克典議員。

○17番(太田克典議員) しっかりとそこは取り組んでいただきたいと思います。

冒頭、市長からお話ありましたけれども、新米沢市立病院への市民の皆さんの期待というのはやはり大変大きなものがあろうかと思えます。安心・安全を守っていくという上でも、また、市民の皆さんの信頼に応えていくという意味でも非常に重要な役割を担うものだと思います。

冒頭もいろいろ説明ありましたけれども、最後に、市長から病院経営改善に向けての決意等ありましたら、お聞かせいただけますか。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。

病院はやはり世の中のインフラ、社会的共通資本というのでしょうか、最も大事なインフラの一つであり、市立病院はその中核であります。今回

新しく三友堂病院、民間の病院と公立の病院が連携をしてという新しい形へのチャレンジをしています。

なかなか改善の余地がたくさんありまして、三友堂病院もこういう診療報酬の状況ですから、グループとしても経営としても苦戦をしているという話も聞いております。

やはり力を合わせて、ここは官民力を合わせて立て直しを図りたいと思えますし、もう一つ、やはり置賜全体の病院にとっても、公立置賜総合病院と並んで米沢市立・三友堂グループはその中核でありますので、置賜全体にとっても非常に大事な存在だという責任感を持って、この病院の開設者としても取り組まなければいけないと思えますし、全庁的に取り組んでいきたい、このように思えます。

○島軒純一議長 以上で17番太田克典議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時00分 休 憩

午前11時11分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、「おしよしな終活情報登録制度」事業を推進すべきと考えるがどうか外1点、19番山田富佐子議員。

〔19番山田富佐子議員登壇〕(拍手)

○19番(山田富佐子議員) おはようございます。公明党山田富佐子でございます。

年末のお忙しい中、また足元の悪い中、傍聴に来ていただきました市民の皆様、ユーチューブを御視聴の皆様には感謝を申し上げます。ありがとうございます。

4日間にわたる一般質問もいよいよ私が最後と

なりました。傍聴にお越しの皆様にも分かりやすいよう、当局の皆様には簡潔で、そして丁寧な御答弁をお願いいたします。

先週、市民から、市立病院の救急室の対応について御意見をいただきました。11月初めの3連休に救急外来を受診した、受付の待ち時間が長く、外まで長い行列ができた、体調の悪いときに寒い外で待つのは大変だったとのことでした。

今年の年末年始は9連休でやはり混雑が予測され、早急な改善が必要と感じ、病院に確認をいたしました。このときは約160名の患者が来院、受付の場所には患者があふれ、外まで行列ができてしまったとのことでした。

改善策として、年末年始は1階ホールの総合受付で対応し、待合室の環境整備や職員を増員して対応するとお聞きいたしました。

このように迅速に対策を進めていただいたこと、そして、日夜尽力されている病院職員の皆様に感謝をいたし、御紹介をさせていただきました。

質問に入ります。

大項目1、「おしよしな終活情報登録制度」事業を推進すべきと考えるがどうかについてお伺いいたします。

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所は、65歳以上の単身高齢者世帯は2022年の873万世帯から2050年には全世帯の44%に達するとし、未婚率上昇により急激に増えると推計され、単身高齢者が増えていくことは確実です。時代の変化とともに、家族の在り方、考え方も変わってきています。

小項目1、「おしよしな終活情報登録制度」事業について、進捗状況と研究の結果についてお聞きいたします。

最初に、本市の最新の高齢者世帯、単身者世帯、身寄りのない方の人数などをお知らせください。

終活情報登録制度とは、病気や事故で意思表示ができなくなったり、また亡くなったりした際に、終末期・死後に関する本人の希望を適切に実現す

るための仕組みで、家族がいるいないにかかわらず、65歳以上の高齢者全員が対象です。

高齢者が元気なうちに、そしてしっかり記憶しているときに、緊急連絡先、葬儀、遺品整理などの生前契約先、お墓の所在地を市に無料で登録する制度であり、御家族の負担軽減や行政の業務の円滑化にもつながるというメリットがあります。

しかし一方では、死後に関わるデリケートな内容も含み、ハードルが高いのですが、しかし、その必要性から全国で導入が始まっています。

今年3月、終活情報登録制度について質問いたしました。専門職や職能団体からの意見や先進地事例を参考にするとお伺いでしたが、その後の進捗状況や研究、検討の結果について、改めてお伺いをいたします。

米沢市では、米沢版エンディングノート「おしよしなノート」を作成していますが、私はとてもよいネーミングだと思います。終活という言葉は重いイメージがありますが、米沢で日頃より使い慣れている「おしよしな」という言葉は、少し気持ちが前向きになれる言葉です。

このエンディングノート「おしよしなノート」と「おしよしな終活情報登録制度」をセットにすることで、さらに推進しやすいと考えますが、いかがでしょうか。

小項目2、孤立死の実態をどのように把握しているかお伺いいたします。

初めに、孤独死、孤立死については明確な違いがなく、行政では孤立死という言葉を使うことが多いようです。

孤立死が発生した場合、親族を探す事務作業に多くの時間がかかり、その後の対応、例えば検死、火葬、埋葬、遺骨管理、遺品管理など、行政が多く事務作業を担うことを聞いています。本市ではどのように対応しているのかをお伺いいたします。

さらに、孤立死について本市の実態とその推移についてお伺いいたします。

もう一点、入院や施設入所において、身元保証人や緊急時の連絡先がないことで入院や入所が困難な事例が見られます。申込書には必ず2名記入するようになっておりますが、このことについて市としてはどのように認識をしているかお伺いいたします。

小項目3、終活情報登録制度を導入することは、高齢者の将来への安心につながると思うがどうかについてお聞きします。

人生100年時代の到来が現実味を帯びる中、核家族化の影響も受け、単身者や身寄りのない方が増加をします。そうなっても、地域で安全・安心に住み続けられるよう、一人一人に寄り添い、支援をする体制は今後さらに重要になると思います。

医療、介護、行政など関係機関における問題解決にも迅速に対応できると考えます。本市でも、この終活情報登録制度の導入の検討と、導入に当たりどのような課題があるかも含め、見解をお伺いいたします。

次に、大項目2、健やかな毎日を送るための減塩対策について。

減塩の必要性は多くの方が理解しているものの、日々の食生活の中で実際に減塩を継続することは簡単ではありません。味覚の慣れや家庭での食事習慣、加工品や外食の濃い味つけなど、生活に深く根づいております。

減塩の重要性は分かっていますが、日頃の生活の中で実践・継続することはなかなか困難であります。

小項目1、減塩対策の取組と効果について。

塩分の取り過ぎは高血圧やがんのリスクとなり、全国では4,300万人（3人に1人）、65歳以上では7割以上の方に高血圧が見られています。

本市の死因は、がんや急性心筋梗塞や脳血管疾患が上位を占めています。これらの背景には生活習慣病があり、その予防のためには適切な塩分摂取が重要です。

1日の塩分摂取量の市の目標は7グラムですが、

令和5年度は実際には大きく上回る9.7グラムでした。

本市の塩分摂取量が高いのは、これまでも大きな課題として認識されております。特定健診で推定1日塩分摂取量の測定など取り組んでいますが、減塩対策の取組の効果や現状の課題についてお伺いいたします。

あわせて、今年度の市政運営方針に、薬局での減塩指導を本格的に実施するとしていますが、その内容と進捗状況についてもお伺いいたします。

次に、米沢市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）の第2期が令和5年度で終わり、昨年度より第3期の計画になっていますが、第2期の総括と第3期の展開についてもお伺いをいたします。

次に、小項目2、「ナトカリ比」の見える化により、減塩に対する市民の意識変革につなげてはどうかについてお聞きをいたします。

最近、「見える化」という言葉をよく耳にします。「見える化」とは、異常や問題を顕在化し、改善や行動変容にポジティブに影響できるというメリットがあります。

高血圧の主な原因には、塩分の取り過ぎと野菜不足が挙げられます。ナトリウムには水をため込む性質があり、取り過ぎると血液中の水分が増え、血圧が高くなります。

一方、野菜や果物に多く含まれるカリウムは、体内の塩分を排出しやすくする働きがあります。

「ナトカリ比」の「見える化」とは、食事中的ナトリウム（塩分）とカリウム（野菜や果物に多く含まれるミネラル）の摂取のバランスを示す指標です。このバランスの指標が尿1滴で分かります。

健診時に「ナトカリ比」を測定し、その場で結果を伝え、データに基づいた個別のアドバイスができ、行動変容を促し、継続的なサポートができると考えます。これが「ナトカリ比」の「見える化」です。

塩分の野菜摂取量のおおよその目安が分かります。このことは、減塩指導につなげることができ、高血圧、心疾患の予防、健康長寿のまちづくりの推進に大きく寄与するものと考え、ぜひ導入を検討すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

最後に、これからの医療は早期発見・早期治療とともに、病気が重くなるのを予防する・重症化予防にも力を入れていかなければなりません。

市民一人一人が健康な状態を長く維持できるよう、効果的な健診や健康指導が求められると考えます。

以上、壇上からの質問を終わります。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、大項目1と大項目2についてお答えいたします。

初めに、大項目1、「おしよしな終活情報登録制度」事業を推進すべきと考えるがどうかの小項目1、「おしよしな終活情報登録制度」事業について、進捗状況と研究の結果はどうかについてお答えいたします。

本市の65歳以上の独り暮らしの世帯の推移は、毎年4月1日現在の住民基本台帳と国勢調査の資料を基に算出した推計値では、令和5年4月1日現在では3,309世帯、令和6年4月1日現在では3,293世帯、令和7年4月1日現在では3,269世帯となっております。

令和7年4月1日現在の全世帯に対する割合は9.8%となっており、おおむね10世帯に1世帯が高齢者単身世帯という状況にあります。

また、高齢者のみで構成される世帯の推移につきましては、令和5年4月1日現在では6,562世帯、令和6年4月1日現在では6,537世帯、令和7年4月1日現在では6,503世帯となっております。

令和7年4月1日現在の全世帯に対する割合は19.4%となっており、おおむね5世帯に1世帯が高齢者のみで構成される世帯という状況にあります。

身寄りのない方の実態につきましては、住民情報だけでは客観的に判断することは難しいと考えています。このことから、本市では身寄りのない方の実態、実数については把握していないところです。

次に、終活情報登録制度に関する本市の調査・研究に対する進捗状況です。

終活情報登録制度は、本人の緊急連絡先やかかりつけ医、財産の状況、葬儀関係などの終活関連情報をあらかじめ自治体に登録し、本人が病気や事故などで意思表示ができなくなったとき、または死亡したときに、警察、消防、医療機関や事前に指定された御親族などからの照会によって、登録情報を開示する事業と捉えております。

この事業は身寄りのない方のみを対象にするものではありませんが、高齢者の方にとって有用な場面が多くあるものと認識しております。

本市の調査・研究の進捗状況については、制度設計に向けて、厚生労働省主催の持続可能な権利擁護支援モデル事業連絡会の会議に継続的に参加し、権利擁護支援の枠組みで幅広く先進自治体の取組について情報収集しているところです。

また、事業を実施する上での課題について、先進自治体へ直接聞き取りを行い、要綱、対象要件などの制度設計や、相談件数、契約件数の見込み数などの現状のほか、委託状況等のうち実施体制などについて、より実務に沿った内容について把握に努めているところです。

次に、議員お述べの米沢版エンディングノートである「おしよしなノート」と併せて「おしよしな終活情報登録制度」の名称を含めた事業推進の提案につきましては、これまで情報収集した内容を参考にしながら、エンディングノートを含めた地域にある社会資源を最大限活用し、ネーミングを含めた米沢版の具体的な制度設計について検討していきたいと考えております。

次に、小項目2、孤立死の実態をどのように把握しているかについてお答えいたします。

孤立死、孤独死については、明確な定義はありませんが、孤独・孤立対策推進法では、日常生活もしくは社会生活において孤独を覚えることにより、または社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態を、孤独・孤立の状態と明記されています。

孤立死、孤独死いずれの場合であっても、全てのケースを本市で対応しているわけではなく、正確な実数を把握することはできない状況です。

高齢福祉課で把握できる死亡等に関係するものは、高齢者の身寄りのない方について本市が執り行った火葬・埋葬に関する数値になります。

本市が執行した高齢者の火葬・埋葬の実績は、令和4年度は5件、令和5年度は4件、令和6年度は7件、令和7年11月末時点の件数は3件という状況です。

身寄りのない方の孤立死が発生した場合の行政の対応ですが、地域包括支援センターなどが把握している身寄りのない高齢者の方が亡くなった場合には、地域包括支援センターなどと情報共有し、法律に基づき、高齢福祉課にて火葬・埋葬の対応を行っております。

地域包括支援センターなどが関与していない高齢者の方が亡くなった場合には、多くは警察署、医療機関などから市へ連絡が入り、高齢福祉課にて相続人などの身内の方の確認を行い、火葬・埋葬の対応をしております。

次に、身元保証人や緊急時の連絡者がいないことにより入院や施設入所が困難な事例についての認識についてですが、高齢者が施設に入所する場合や病院に入院する場合の多くは身元保証人などを立てることを求められ、身寄りがない高齢者の場合であっても例外ではないと考えられます。

本市が措置権者となる養護老人ホームの入所においては、身寄りのない方に限り福祉事務所が緊急連絡先となり、高齢者に緊急事態が発生したときには高齢福祉課職員が対応しております。

しかしながら、施設と利用者との契約による介

護保険施設や有料老人ホームなどへの入所においては、その実態把握が難しいことから、本市としては確認できていないところです。

なお、入院時の対応について、市立病院での対応になりますが、基本的な対応として、入院時、入院申込書に身元引受人及び連帯保証人をそれぞれ本人自署または記名押印の上、提出となります。

しかしながら記入がない場合は、入院時に患者に確認をし、それでも判明しない場合は、さらに入院後に医療ソーシャルワーカーが関与し、近親者などの聞き取りを行っております。

結果、身元引受人・連帯保証人に適格者がいなく、その後、患者が亡くなられた場合は、相続人を再度確認し、健康福祉部内の関係課が火葬・埋葬の対応を行っているところです。

次に、小項目3、終活情報登録制度を導入することは、高齢者の将来への安心につながると思うがどうかについてお答えいたします。

議員お述べのとおり、終活情報登録制度の導入は、高齢者にとっても、自身の意思を明確にしておくことで自分の希望が行政や医療現場と共有されるため、未来への不安を解消するものになり得ると考えられます。

また、医療、介護、行政の現場では、円滑な支援を可能にする有効な手段と考えられると認識しております。

制度の導入に当たっては、大きく3つの課題があると考えております。

1つは、法や制度に関連する課題で、現在、厚生労働省において社会福祉法の第二種社会福祉事業に位置づけられる検討がされている終活サポート事業との兼ね合いや、登録された個人の情報について個人情報保護法などに基づき厳重に管理する体制の構築が必要なことが挙げられます。

2つ目としては、制度運用の体制構築に関する課題です。

現状では、情報の取扱いの観点から市が直接運営することが想定されますが、その際の人員や緊

急対応を見据えた24時間の連絡体制の確保が挙げられます。

3つ目としては、制度の周知啓発に関する課題です。

新しい制度であるため、対象となる方や関係機関への周知が必要であり、特に対象者にとっては、終活に関わる内容がデリケートな事柄であるため、安心して登録してもらえるように丁寧な内容と説明が必要であると考えます。

これらの課題解決については、先進地での取組が参考になると考えておりますので、さらなる情報収集に努め、制度設計に向けた検討を進めてまいりますと考えております。

次に、大項目2、健やかな毎日を送るための減塩対策についての小項目1、減塩対策の取組と効果についてお答えいたします。

本市では減塩対策の一環として、令和4年度から特定健診、はつらつ基本健康診査、生活保護受給者等健康診査において、尿中の推定1日食塩摂取量測定を導入し、市民の食塩摂取量の実態把握を行ってきました。

結果については、議員お述べのとおり、本市の目標値は7グラム未満ですが、男女とも約9割が目標値には達していないことが分かりました。

第2期データヘルス計画による国民健康保険被保険者の健康状態は、医療費や高額レセプト、有病者等の分析の結果、糖尿病、高血圧、脂質異常症、腎臓病に起因した人工透析を予防することが重要であることが分かりました。

生活の質などを示すQOLの低下や、高額な医療がかかる人工透析への移行を食い止めるためには、食塩の過剰摂取を控え、高血圧や糖尿病の状態を良好にコントロールし、腎機能を維持することが大切です。

第3期データヘルス計画の保健事業の方向性としては、生活習慣病の発症及び重症化予防を目指し、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを組み合わせて、効果的な保健事業を展開

する必要があります。

主な減塩対策の取組としては、推定1日摂取量が11グラム以上の市民を対象にした「減らしてかんたん適塩教室」では、味覚チェックやみそ汁の塩分濃度測定、減塩料理の試食などの体験や個別指導を実施しており、参加者38名中、32名の推定1日食塩摂取量が平均2.7グラム減少し、適塩教室がきっかけとなり食生活の改善につながったと評価しております。

ほかにも働き世代向けの企業を対象とした適塩教室や一般市民向けの「だれでも気軽に適塩教室」、健診結果・健康づくり相談会、出前講座等において、保健師や栄養士による減塩指導を実施しております。

米沢市薬剤師会との協働での減塩対策事業については、これまでの市主体の減塩対策に加え、機会を捉えた幅広いアプローチの必要性を感じ、市民にとって身近な専門職の拠点である薬局との連携に着目し、米沢市医師会の監修を受けながら、市民の健康づくりを推進する環境整備の一環として開始したものです。

立ち上げ時の令和5年度は、簡単に減塩できるコツや塩分の多いメニュー等を掲載した減塩リーフレットやポスターを協働で作成し、普及啓発に取り組みました。

令和6年度は、モデル的实施事業に手を挙げてくださった9つの薬局において、加入保険にかかわらず、高血圧、糖尿病、心不全などで内服治療中で減塩指導が必要な方にお声がけをし、塩分チェックシートを用い、17人に評価面接も含めて個別減塩指導を2回実施いたしました。

その結果、約9割の方に食習慣や意識の改善が見られ、指導方法の標準化及び一人一人に合わせた個別指導により、行動変容につながったものと考えております。

今年度からの本格実施では、国保被保険者の特定健診受診者で、推定1日食塩摂取量が9グラム以上11グラム未満の高血圧、糖尿病、高脂血症で

内服治療中の約700人の方への個人通知により希望者が薬局に申し込む方法で、11の薬局に協力をいただき、現在、個別指導を行っており、かかりつけ薬局で薬剤師さんに指導を受けることは大変ありがたいなどの声もいただいております。

次に、小項目2、「ナトカリ比」を見える化し、食塩に対する市民の意識変革につなげてはどうかについてお答えいたします。

減塩や高血圧の改善などにつながる生活習慣の行動変容を促すための動機づけとして、本人のデータを見える化することは大変重要であると認識しております。

「ナトカリ比」に関しては、日本高血圧学会では目標値を提唱していますが、現段階で国の定めはなく、ナトリウム摂取量を減らすと同時にナトリウムの排せつを促すカリウムの摂取量を増やすことが重要との見解を示すにとどまっています。

「ナトカリ計」を使用してのデータを見える化した健診当日の動機づけについてですが、「ナトカリ比」については、現在、国の健診の項目に入っていないことから市独自の検査項目となり、導入に係る費用が新たに生じることになります。

また、健診センターにおいては、尿の採取やその取扱い、結果説明など、様々な課題があると考えられます。

このことから、現段階では、適切な食塩摂取や野菜、果物からのカリウム摂取に関する指導や周知啓発に、今まで以上に取り組んでいきたいと考えております。

なお、腎臓病の方のカリウム制限につきましては主治医に必ず確認する必要があることも併せて周知してまいります。

私からは以上です。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） まずは、御丁寧な御答弁ありがとうございます。

それでは、最初に、大項目1について質問いたします。

議会広報広聴委員会で10月に「議員と話そう、米沢の未来について」と題して、市民の皆様から広く意見を伺う取組を行いました。市役所の1階ホールとナセBAで行ったわけなのですが、ある高齢男性から、子供もいない、妻も亡くなった、独りになっておっちゃんたら、これは死んだらということですけども、独りになっておっちゃんたらどうなるかと、大変切実な声を伺いました。

このような、高齢者の不安の声を、市役所窓口でも相談される方もおられるのではないかと思います。市としてはこのような場合にはどのように向き合っているのか、まず最初にお伺いをしたいと思います。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 高齢福祉課の窓口でも同様の相談を受けることがございます。

相談者の方から困り事や不安な点を丁寧にお聞きし、その相談内容に沿った支援機関などの紹介や、米沢版エンディングノート「おしよしなノート」の紹介、そのほかに、任意後見制度の活用、民間の死後事務委任契約などを説明しているところです。

このたび議員に寄せられた不安は、超高齢社会の現代においては多くの方が抱えている課題の一つであり、市としても取り組むべき課題と捉えております。

本人の意思をできるだけかなえられるよう、終活に関する総合的なサポート体制を構築していく必要があると考えております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○19番（山田富佐子議員） やはり総合的な相談体制というのは大切なことだと思います。高齢者があっちに行ったりこっちに行ったり相談窓口を動くようなことでなく、総合の窓口が1つあるということが、高齢者の負担と不安軽減にもつながるのではないかと思います。

次に、身寄りのない高齢者の人数については今のところ把握できないという御答弁でした。

できないということは、調査の必要があるのだけれどもできないのか、それとも、これは別に調査が必要ないとお考えなのかどうか、そこについてお聞きしたいと思います。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 身寄りのない方のおおよその人数を把握するという事は、今後様々な制度を検討する上で必要なことと考えております。

しかしながら、プライバシーの問題や身寄りのない方の定義づけが難しいなどの課題もあります。

今後どのような方法が可能なのかも含め、先進の事例の取組を参考にし、検討してまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○19番(山田富佐子議員) やはり私は、もちろんこれから先進事例を見て検討していくという御返答をいただきましたけれども、これは大切なことだと思うのです。これからは。

それで、先ほど壇上でも申し上げましたが、身寄りのない方が亡くなった場合、御親族を探す作業というのは多大な時間を費やすと市の方からも伺っております。

また、昨年度は65歳以上で身寄りのない方の葬儀費用と遺骨管理料3人分約65万7,000円を市では予算化しているということも聞いておりますが、令和7年1月末の時点で6件、約112万円と予算を超過したとも聞いております。このまま放置すれば事務負担も財政負担も確実に増えることは明白だと思います。

65歳以上の高齢者全体を対象にこの終活情報登録制度を導入することによって、その中で身寄りのない方の情報も把握できると思います。これは大きな情報源になります。

もちろん先進地事例の情報を取るのも大切ですが、まづもってこの登録制度を入れただけでも情報源になるということは大したことだと思うのですが、改めて、この制度を導入することによってこれができるということについては、部長、

いかがでしょうか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 本制度の導入によりまして、登録を希望される方々の背景やニーズ、潜在的な不安の傾向を間接的に把握する一助となると考えております。そして、実態に即した支援策を検討することも可能となります。

市民の安心につながる極めて重要な制度であると認識しておりますので、今後、制度導入に向けての検討は進めていきたいと考えております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○19番(山田富佐子議員) 以前も御紹介いたしましたが、全国で先駆けて事業を開始した神奈川県横須賀市の取組は、昨年視察を行い、健康福祉部長はじめ、担当課の職員にも参加をいただいて報告会をさせていただきました。

横須賀市は7年前より市民全体を対象にこの終活情報登録伝達事業を開始して、元気なうちに緊急連絡先や墓地の所在地、遺言の保管場所などをあらかじめ登録する仕組みで、今800件を超える登録があると聞いております。

以前は住民票とか戸籍簿から親族を探すことができたわけですが、携帯電話が普及して固定電話が減少、そして現在は、携帯電話が暗証番号でロックされて開けないというケースが増えているわけです。横須賀市はこういう課題を解消するために、この登録制度の導入を開始していました。

また、先月、福島県白河市に伺ってヒアリングをしてきました。

担当者からは、10月から白河市は登録制度を始めましたが、白河市では独居高齢者が多く、親族が不明のまま火葬、埋葬を市が代行するケースが多くなって、これを未然に防ぐために導入したと説明がありました。

もちろん登録は任意であって、また、本人の情報も柔軟な仕組みで登録され、また、紙ベースで保管されて、鍵のかかる書庫に厳重に管理をされ

ております。

ただ、先ほど壇上で返答がありました24時間の管理体制をどうするかというのは、やはり今後の課題ではあると白河市でもおっしゃっていましたが、これを開始するに当たって経費は約10万円でできたということでした。

国も支援策について動き始めているのですが、具体的にいつ開始するかというのは定かではありません。時間がかかります。

本市がこの問題についてどれほど危機感を抱いているか。この問題は、私をはじめ、以前、高橋英夫議員も質問されておりますから、ここ1年、2年の話ではないわけです。

この問題について本市がどれほど危機感を抱いているか。その温度差こそが白河市との違いだと、私は今御返事を聞いていて思ったところです。

横須賀市や白河市をはじめ、他自治体での効果についてはもう検証済みです。白河市の担当の方は、もうほかの自治体を参考にしつつ、米沢市独自の項目について必要があれば追加すればすぐにできるとアドバイスもいただきました。

やはり国の動向を見る、他自治体の先進事例を検証するというのは、最も簡単でもっとも無責任な答弁ではないかと私は今思いました。

これは今始まったの私の質問ではないわけです。何もしないとはおっしゃっていませんが、いつまでこのことについて結論を出すのか。私は、国の指示待ちの姿勢は、結果としては不安を抱く、先ほどのような不安を抱く高齢者を置き去りにしていると思えません。

もう一度確認いたしますが、先進地の事例、国の施策そこもいいのですが、米沢市としては今後進めるのか、それとも導入しないのか、そのことについて改めて確認をさせてください。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 私のところ、身寄りのない方の埋火葬の決裁文書というのは上がってまいります。その件数が年々増えているというよ

うなことは実感として感じておりました。それは昨年度ぐらいからすごく強く感じるようになったところです。

です。本市として、担当課としてもですけれども、担当部としても危機感を持って対応しなければならないということは十分自覚しているところです。

いつまでというところはまだ期限的には、準備段階でもありますので詳しいことはまだ決まっていないところではありますけれども、確実にできるところから実施していくというような姿勢については必要なことと考えております。

今、議員がお述べになられました白河市の事例というのは本当にすばらしい事例であると感じておりますので、できるだけ身近なところから、できることから進められるよう検討してまいります。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○19番(山田富佐子議員) ありがとうございます。

まずは、やはり進められるところから、例えば登録のシートから始めるとかいろいろな方法が、他自治体でも取り組むまでにいろいろ検討しているようですので、まずもってさっき言ったように、高齢者の不安を軽減するためにもとにかく早急な制度設計をしていただきたいとお願い申し上げます。

次に、減塩対策についてお伺いいたします。

先月29日に6年ぶりとなる米沢市市民健康セミナーが開催されました。会場ホールは多くの市民が集まり、健康に対する市民の意識と関心の高さを改めて感じました。

セミナーでは、医師より、脳卒中予防、心臓血管の疾患や予防に関する講演も行われ、今回の私の質問にも関連して、大変興味深く拝聴させていただきました。

また、ロビーでは、市立病院の看護師による血圧測定と相談、薬剤師によるお薬相談、株式会社バイタルネットの測定機器を用いた血管年齢やス

トレスチェック、そして、指先を機器に入れるだけで野菜の摂取量が分かるベジメーター測定などを実施されて、多くの市民が熱心に参加しており、その測定を待つ長い行列ができるほどでございました。

最初に健康セミナーの参加人数や市民のアンケートの反応、感想、健康体験をした市民の受け止め方など、お分かりであればお伺いいたします。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 このたび開催いたしました米沢市市民健康セミナーには145名の市民の方々に参加いただきました。スタッフを含めると、171人の方が聞いていたというような状況になっております。

講習会終了後のアンケートでは、ほとんどの方から、とてもよかった、おおよそ満足できたとの回答をいただき、今後も継続して開催してほしいとの声もいただきました。市民の健康への意識を再確認することができたセミナーでした。

来年度以降も開催し、健康増進のための取組や、地域医療を守り育てる意識の醸成、共有につながる情報提供を行ってまいりたいと考えております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○19番(山田富佐子議員) ありがとうございます。本当に私も市民の健康に対する意識の高さをすごく感じたところでした。

次に、米沢市には県立米沢栄養大学があります。減塩対策について同大学との連携はあるのかお伺いしたいと思います。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 現在、県立米沢栄養大学との連携事業として、令和2年度から企業を対象とした適塩教室を実施しており、令和5年度からは、大学からの学術的な知見も踏まえ、試験的に「ナトカリ比」を使用し、カリウムにも着目した減塩指導を行っております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○19番(山田富佐子議員) ありがとうございます

す。

「ナトカリ比」のチェックもされているというのは私も知らないでございましたので、大変驚いたところです。

実は、他自治体を調べました。そうしたら、山形市では来週17日に「話題のナトカリ比について知ろう」という題名で講演会が開催されます。講師は山形県立米沢栄養大学の先生でした。

講演会のPRに、近年減塩と併せて、「ナトカリ」バランスを意識した食生活を送ることで、減塩効果が高まることが注目をされています。食塩や調味料に多いナトリウムと野菜や果物などに多いカリウムの摂取量のバランスに気をつけ、様々な病気の原因となる高血圧を予防しましょうと紹介されています。

さらに、広く市民の方に検査を受けていただけるよう、「カラダと向き合う！健康みえる化測定会」と題し、推定食塩摂取量検査や体の健康に関するチェックができる測定会もしますということでした。

そして、御自身の食生活や健康状態を振り返るきっかけにしてくださいというコメントも添えてありました。

山形市での取組が大変進んでいるなど驚いたところですが、本市ではこの「ナトカリ比」の周知について、先ほど大学での「ナトカリ比」をやっているというのを初めて私も知ったわけですが、この「ナトカリ比」の周知とか健康測定会の開催についてはどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほど述べさせていただきました。現在、米沢栄養大学との連携事業の中で、企業を対象とした適塩教室の中で「ナトカリ比」を実施しております。

こちらにつきましては、事前に尿を採取したものを外注で検査をしていただき、それを米沢栄養大学のほうで「ナトカリ比」として数値化したも

のをフィードバックさせていただいているということで、今まで400人の方々はこちらの検査を受けていただいているところです。

先ほども申し上げましたけれども、こういう教室を通じてやはり生活習慣病であったり、見直しであったり、あとは自分の状態がどうだということも広く認識していただいているというようなことは、今後の健康を考える上では非常に有効なものであると考えております。

ただ健診の中で実施していくとなると様々な課題もございますので、まずは、このようなイベントの中で実施していく、そして一人一人が行動変容などをさせていただくということをまずは第一に考えさせていただき、進めさせていただきたいと考えているところです。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○19番(山田富佐子議員) ありがとうございます。

行動変容につながるということはやはり部長もお分かりになっていらっしゃる。ただ健診の中で即実行するのはなかなか大変、いろいろなことがあって難しいと思うので、イベントの中でやっていく。私はまずもって、最初はそこから始めていくのでいいと思います。

ただ私が思うのは、さっきの「ナトカリ比」とかベジメーター、野菜摂取量とか、そういうのはすごく見える化につながるのです。

先ほども壇上で言いましたが、見える化というのは、すごく自分の健康状態を客観的に知って生活改善をしようという行動変容につなげやすいと思います。

それで、見える化というのはすごくいい手段だなと思うのですが、まずは、「ナトカリ比」もそうですけれども、ベジメーターもそうですけれども、この見える化ということについての考えは、部長、どうですか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 健康診断を受けており

ますと、様々な数値というものが尿検査及び血液検査の中で示されております。その中で標準的な数値と比較して自分が高いのか低いのかということも認識していくということは、非常に重要なことと捉えております。

また、それが行動変容を伴うように、やはり数値の見方ですとかどういうものが大事なのかということも併せて説明をしていくということも非常に重要なことと捉えております。

やはり見える化というのは、自分のことを考える上で、健康を考える上で非常に重要な点であると考えております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○19番(山田富佐子議員) ありがとうございます。

実は、先ほど紹介しました株式会社バイタルネットというのは米沢市と連携協定を締結しているわけですが、医薬品卸会社で東北や新潟のエリアナンバーワンの実績があります。

今年5月に米沢市と健康増進に関する連携協定を締結し、地域医療を守り育てるという共通課題を背景に、市民の健康増進、生活習慣病の予防及びがん対策、感染症予防、災害時における市民の健康保持などを目的として締結したとお聞きしております。

このたびのセミナーでも、このノウハウを活用して、バイタルネットは健康体験コーナーを開催しております。

私もいろいろ今回調べました。そうしたら、このバイタルネットではいろいろな取組をしております。実はここでベジメーターという機械を貸し出しております。

そして、それを使って、例えば横浜市の港南区というところでは、まずは区の職員を対象に3か月間野菜摂取の向上の取組はどうかというのを検討したり、または、静岡県浜松市では、小学生、中学生、高校生などの本当に若い世代に働きかけて、このベジメーターを使ってずっと経過を測っ

て、どういふふうに変わっていくかというのをもう見える化させて、そうやって健康増進に取り組んでいるというのが出ておりました。

やはり私は、もしできましたらこのベジメーターの貸出しを、せつかく提携を組んでいるわけですから、貸出しなどを受けて指導に役立てるようなこともできるのではないかと思ったところですが、今後バイタルネットとはどのように連携されていくのかお伺いできますか。

○島軒純一議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 このたび、株式会社バイタルネットと協定を結ばせていただきまして、健康セミナーにも御協力をいただいたところです。

今後、様々な健康教室であったりとかセミナーであったりとか協力をいただき御助言をいただける場も必要になってくるかと思ひます。

今後もバイタルネットとの協定の中で、どのようなことが可能になるかも含め協議をさせていただきながら、取り入れていきたいと考えております。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○19番(山田富佐子議員) ありがとうございます。

せつかくの連携協定でございますので、しっかり市民にこれを周知できればと思ひたところでございます。

もう一つ、紹介をさせていただきます。

9月に酒田市に伺ったときに、ある商業施設に町の保健室というコーナーがありました。やはり測定機器を使って、野菜摂取状況、ストレス、脳や血管年齢、肌年齢、血圧などがチェックできるようになっておりました。これは酒田市が直接は関わっていないようですが、買物ついでに自身の心身の健康チェックができるというのはすごくすばらしいと思ひております。東北初の試みだとお聞きをしてみました。

最後にですが、近藤市長にお聞きしたいと思ひます。

幸せを実感できる好循環の米沢の実現のためには、米沢に住む一人一人が健康で、高齢になっても安心してこの地域で生活できるまちづくりの仕組みが重要と私は考えます。

先ほどの終活情報登録制度や「ナトカリ比」の見える化などこれらの導入について、近藤市長、私と部長のいろいろなやり取りを聞いてどのように思われたか。

また、今後の米沢市での導入などについてどのような市長の考えがあるかなども見解をお聞きしたいと思います。よろしくお祈ひします。

○島軒純一議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。

山田議員の質疑をずっと拝聴させていただきました。大変いい御提案を幾つもされていると思ひます。

特に、「おしよしな終活情報登録制度」ですか、私も勉強不足で初めて聞いたので、なるほど、こういうものがあるのかと感じたところであります。

ちょっと言葉がいいかどうか、終わりよければ全てよしという言葉がございますけれども、やはり人間生きてきて最後どう閉じるかと、非常に大事なことであります。

かつ、やはりついの住みかが大事であつて、ふるさととは何だろうと考えたときに、もちろん生まれたところはふるさとであります。しかし、私も実は生まれたのは米沢市ではないのですが、間違いなくついの住みかは米沢になるだろうと思ひます。

やはりこのついの住みかをどう選ぶかというのが人間にとって非常に大事なことであつて、ついの住みかたる米沢が、まさに独り暮らしが増えてい中で、そういった情報をきちつと行政が集めて、そして、きちつと対応するということは非常にこれからの、かつては必要でなかつた、20年前なかつたかもしれないけれども、今日的というか、これから非常に大事な一つの行政サービスのあり

ようなのだろうということを感じたところであります。

健康福祉部長も非常に前向きに考えていくということをおっしゃっていましたが、山口部長はこう見えてやる時はかっちりと強くやる時があるのですけれども、きちっと優れた部長であられるので、こういうことを事務的におっしゃっていることはかなりきちんと考えているのだろうというのを感じましたし、私もこの問題について注視していきたいと思えます。

予算の関係もあるのでしょうけれども、やれるならやるにこしたことはないだろうと。それほどコストもかからずにやれる方法もあるという議員のお話でもございましたし、きちっとやる方向で何ができるかというところを動かなければいけないと、こういうものだろうと思えます。

あと、減塩のお話でございますが、「ナトカリ比」もなるほどと、こういう数字があるのも私、全く、すみません、これまた勉強不足でありました。

ベジメーターは結構使ったことがあってというか、まさに各地のコミセンでそういう教室があるときに、あれは瞬時に分かるのです。非常に便利であります。多分「ナトカリ比」もちょっとチェックをすればすぐ分かるということなのであります。

やはり今は技術が進歩して様々、ああいう機械もそれほど高価ではなく多分出るのではないかと。ベジメーターなどもそれほど高価な、何十万円もするような機械とは到底思えないので、かなり普及している機械でありましようから、そこは株式会社バイタルネットとの契約もあるし、どういう形になるのか、バイタルネットに限らず、そういうものを提供している企業、いろいろな健康増進協定を本市として契約している企業もございませうから、そういう企業の御協力を得て、市民の方々が分かりやすいものを入れていくということは非常に大事かと思えます。大変いいお話をいただい

たかと思えます。

やはり健康であるということは基本の基というか、一番大事なところであるでしょうし、心身ともに、心も含めて、心身ともに健康な状態であると。また、仮によしんば病気になっても、健康に向けて回復しているという状態にあるということが非常に大事ですし、そういう状況をつくるということはまさに自治体の福祉の増進という意味で一番大事な仕事の一つでありましようし、このことをなくしてウェルビーイングのまちづくりもないと、こういう思いで市政に取り組んでまいりたいと思えます。

○島軒純一議長 山田富佐子議員。

○19番(山田富佐子議員) ありがとうございます。

ただいまは市長から心強い御返答をいただきました。やはりこれからも私もしっかり注視していきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

以上で終わります。

○島軒純一議長 以上で19番山田富佐子議員の一般質問を終了し、席移動のため、暫時休憩いたします。

午後0時09分 休 憩

~~~~~

午後0時10分 開 議

○島軒純一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

.....

日程第2 議第111号米沢市特別職の職員の給与に関する条例及び米沢市病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について

外6件

○島軒純一議長 日程第2、議第111号米沢市特別職の職員の給与に関する条例及び米沢市病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてから日程第8、議第117号令和7年度米沢市下水道事業会計補正予算（第2号）までの議案7件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。  
近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 ただいま上程になりました議第111号から議第117号までの7案件について説明いたします。

初めに、議第111号米沢市特別職の職員の給与に関する条例及び米沢市病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、常勤の特別職の職員及び議会議員並びに病院事業の管理者に対して支給する期末手当の支給割合を変更するため提案するものであります。

次に、議第112号米沢市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、山形県人事委員会勧告に準じ、一般職の職員の給料月額及び宿日直手当の額を改定し、期末手当及び勤勉手当の支給割合を変更するため提案するものであります。

次に、議第113号から議第117号までの補正予算5案件について説明いたします。

議第113号令和7年度米沢市一般会計補正予算（第7号）は、給与改定や会計間異動等に伴う職員給与費及び特別会計繰出金などのほか、米沢四季のまつり委員会事業費補助金の増額として、1億5,841万円を増額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は524億6,143万5,000円となります。

これらに伴う財源といたしましては、特定財源として国庫支出金や寄附金などを増額補正するほか、一般財源として財政調整基金繰入金を増額補

正しようとするものであります。

次に、特別会計であります、議第114号令和7年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）、議第115号令和7年度米沢市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第2号）及び議第116号令和7年度米沢市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）につきましては、給与改定及び会計間異動等に伴う職員給与費などを補正しようとするものであります。

次に、企業会計であります、議第117号令和7年度米沢市下水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、給与改定及び会計間異動等に伴う職員給与費を増額補正しようとするものであります。

以上、提案いたしました各議案につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対し、総括質疑を許可いたします。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 なければ、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案7件は、会議規則第37条第1項の規定により、配付しております議案付託表（追加）のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

所管の委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る12月23日の本会議にその審査の経過と結果を報告願います。

.....

散 会

○島軒純一議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後0時15分 散 会